

【面会・入館許可証発行手続き】

1.北口玄関 防災センターに行く



2.体温を測る



3.●健康観察票を書く

●2種類ありますので記載の際はご注意ください
「面会・入館用」は、患者さんのご家族やキーパーソンの方用
「外部訪問者用」は、患者さんのご関係者以外の方用



4.「面会許可証▲入館許可証発行窓口」に
健康観察票を出す

▲入館許可証は、原則当日限り
ただし、日常的に出入りする業者の場合は、2週間を期限とする



5.面会許可証または入館許可証と
記載済みの健康観察票を受け取る



6.許可証を携帯し、用事がある場所へ行き、
健康観察票を提出する



7.用事が済んだら許可証を捨ててから、
病院を出る